

<報道発表資料>

令和4年9月13日

ヤングケアラー向けLINE相談 「埼玉県ヤングケアラーチャンネル」を開設します。

埼玉県では、ヤングケアラーが、元ヤングケアラーに悩みを相談したり、話を聞いてもらえる場所として、どこからでも無料でつながれるLINE相談窓口を令和4年9月20日（火曜日）から開設します。

記

1 実施日

令和4年9月20日（火曜日）から（土日・祝日、年末年始を除く。）

2 実施時間

11時～20時

ただし、相談者からの送信はいつでも受け付けます。

3 対象者

埼玉県内のヤングケアラー及びその保護者等

（自分がヤングケアラーなのかわからない…という方もご相談ください。）

4 相談方法

（1）下記のQRコードを読み込む



(2) 下記のURLをクリック

<https://lin.ee/PcIPbSg>

(3) LINEのホーム画面で「埼玉県ヤングケアラーチャンネル」と検索、又は「@saitama-youngcarer」でID検索

5 相談費用

無料（ただしデータ通信料は相談者の負担となります）

6 運営団体

一般社団法人ヤングケアラー協会

7 「埼玉県ヤングケアラーチャンネル」の特徴

○話を聴く相談員は、全員元ヤングケアラーです。経験者だからこそできる共感や先輩ケアラーならではのアドバイスを受けることができます。

○相談でなくても構いません。ただ話を聞いてもらいたい、他にも同じ境遇の人がいるのか聞いてみたい、いい情報が得られるかもしれない、少しでも気になったら気軽に友達登録してみてください。

○今後、さまざまな情報もLINEで発信予定です。LINE登録者限定のオンラインイベントも開催予定です。

8 問合せ先

○福祉部地域包括ケア課地域包括ケア担当

電話：048-830-3266 メール：a3250-03@pref.saitama.lg.jp

○県ホームページ「ケアラー（介護者等）支援」

<https://www.pref.saitama.lg.jp/a0609/chiikihoukatukea/kaigosya-kouhou.html>